

2012年7月15日

献堂 50 周年記念誌に関するお願い

信徒会長 ■■■ ■ 様

財務委員長 ■■■ ■■ 様

献堂 50 周年実行委員会 御中

† 主の平和

長雨の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知のとおり、私たちの教会は今年3月11日に献堂50周年を迎えました。このイベントを記念した「カトリック■■■教会 聖■■■■・聖■■■■司教座聖堂献堂50周年記念誌」が刊行され、1000円以上の寄付をした方に頒布されるとのことでしたが、私はこの記念誌の頒布を希望しておりません。教会のポストを経由して返本させていただきます。送付された封は一切切っておりませんので、そちらで以後の処理（私の住所が書かれたラベル等からの個人情報漏洩がない適切な廃棄を含めて）をお願いいたします。

以下、私が何故この記念誌を返本するのか、その理由を書きます。以下に書いたことをお読みになって、尚「葉書出して来なかったから返本には応じられない」「それを無理矢理返してくる上田は許し難い」と仰るのでしたら、主任司祭の■■■神父に御同席頂いた上、話し合いの席を持ちたいと思います。

私は1995年1月17日、大阪・箕面市を東西に走る巨大な活断層の際で、阪神・淡路大震災に遭いました。自らは怪我もなく、当時の家も若干の補修で持ち堪えましたが、友人には家を潰された者が大勢おります。当時私は大学院生でしたが、隣の講座の教授は自宅で圧死され、発見までに三日間もそのままでした。あ那时的ことは、一生私の記憶から消えることはないでしょう。

そして2011年3月11日、東日本大震災がありました。私の郷里である茨城県水戸市も、津波に直面している地区程ではないものの、僅少とは言い難い被害を受けました。私の父は停電で暗黒と化したビルに半日閉じ込められ、私が受洗した水戸カトリック教会は周囲の石塀が全て倒壊しました。

それだけではありません。原発事故による風評被害は、東日本の一大農業県でもある我が郷里茨城の農家に、極めて深刻なダメージを与えました。段ボール一箱の水菜に1円という値がついて「それでも廃棄するよりましだ」と出荷する農家の方々の姿をテレビで観

たことも、私は終生忘れることはないでしょう。

思い返せば、1978年6月12日の宮城県沖地震の際も、幼い私は7階建ての百貨店の7階に居て、尋常ならざる振動に立っていることも出来ず、床を這って傍らの母に寄り添っていたのです。このような私にとって、東日本大震災は、とても他人事だとは思えません。我が身と心の痛みに直結するものなのです。

しかし、私の知る限りにおいて、■■教会の信徒の方々は、必ずしも私のような思いを持っていらっしゃるわけではないようです。ミサ中必ず行う「東日本大震災被災者のための祈り」が、他の信徒の追従できない程の早口で行われる、しかもそれを行っているのは信徒会長なのですから、これはもう呆れてものも言い難い心境です。ですが、共同体は共同体ですから、私はできるだけネガティブな感情を持たないように努めてきたつもりです。

今年の3月11日、東日本大震災の追悼ミサは何故か地下で行われましたね。その後の献堂50周年記念式典は、新装成った大聖堂で賑々しく行われたと聞いておりますが、あの大震災の起きた時刻、果たして皆さんは黙祷を献げられたのでしょうか？ あの時刻、新宿駅をたむろする若者達ですら、皆頭を垂れて黙祷を献げていたのです。そんな時間にパーティーなど、私には到底同席することすら能わぬことでした。

ですから、今回の記念誌も、私は頒布していただくつもりはありませんでした。頒布に必要とされる1000円以上の金額を、東日本大震災のための募金として寄付して、それを記念誌頒布の代わりにしよう、そう思って寄付を済ませておりました。

そこに、まるで木で鼻を括ったような書状が届けられました。私は現在自宅を空けがちなこともあるでしょうが、私の手元にあの書状が届いたのは、書状の中でデッドラインとされた6月14日以降のことでした。それだけならばまだしも、私のところには2通、まったく同一の内容の書状が届いておりました。

教会内で何人かの方に声をかけ、耳にしたところによると、書状の発送過程でミスがあり、重複して書状が送られた人がいるらしい、ということでした。まあ葉書も間に合わなかったし、官製葉書を買って出す気もなかった（理由は後述します）ので、今回のように直接お返しするつもりで、記念誌が送られてくるのを待っておりました。

するとどうでしょう。記念誌が2部送られてきたではありませんか。■■教会には私のDoppelgängerでも現れるのかしらん、と一瞬思いましたが、まあどう考えてみても、これは名簿の重複でしょう。たしか、名簿の作成のために、わざわざオリジナルのソフトを数十万もかけて外注されていたのではないのでしょうか？ それとも、これは私の普段の献金が少ないから二千元以上献金しろや、と、こういうことなのではないでしょうか？

まず、社会的な常識の話をしましょう。たとえば、私がかつて在籍していた職場には、しばしば「新刊書が出ましたのでお送りします、有用と御判断いただければ御購入を」という添状付きで、購入を希望してもいない新刊の技術書が送られてくることがありました。小部数の専門性の高い書籍は、しばしばこのような形態で販売されるものです。

しかし、そのような書籍には、必ず、着払いの返送用伝票が添付されているものです。そのようにして、不要な場合に簡単に、しかもこちらの出費なしに、購入の誘いを断ることができる状況を整えているからこそ、このような書籍販売が成立するのです。

翻って、今回の記念誌の場合はどうでしょう。

……万一ご不要の場合は、その旨を 6月14日までに官製はがきにて お知らせくださるようお願いいたします。

何故、断る方が、しかも 50 円を出して官製葉書を買って、断り状を発送しなければならないのでしょうか？ 通常、こういう場合には葉書を同封する位の配慮がされるべきだと思うのですが、そう思う私の社会常識はおかしいのでしょうか？

それだけではありません。『■■だより』251（2012年7月）によると、あの書状は約 720 名の方々に送付された、とあります。仮に、私が耳にした書状の重複発送がなかった、として、720 名の半分の 360 名に記念誌が送付されたと仮定して、所要金額を算定すると、

費用名目	単価	数量	金額
書状発送用封筒印刷費用		800 枚	8,000 円
書状郵送費用	80 円	720 通	57,600 円
厚紙封筒 A4		400 枚	13,000 円
クロネコメール便	160 円	360 通	57,600 円

……これはネット等で探せる安い業者に依頼したと仮定して算定した、かなり甘めの金額ですが、しめて 136,200 円となります。もし送付対象が 500 人だと仮定した場合は、おそらく 160,000 円を超えるでしょう。

これに対して、仮に 360 名の半数が一人あたり 1,500 円寄付したとして、回収金額は 270,000 円、500 名の半数としても 375,000 円です。これが回収の期待できる金額だとし

て、その 50 % にものぼる金額を費してまで、各信徒に現物の本を送り付ける正当な理由というのが、私には到底思いつかないのです。

しかも、これはあくまでも寄付です。今回私は未開封のまま返本するわけですが、このまま貰って黙っていても、少なくとも法律上は何ら問題はありません。寄付はする者の自由意志によるものだ、というのは、これは法をひもとくまでもなく明らかなことです。

もし、この記念誌を送付されて、寄付をせず、その為に教会で何かしらかの不利益を被った場合はどうするのでしょうか？ これは寄付の強要行為ではありませんか？ 寄付の強要行為の疑いがかかれば、これは宗教法人としての■■■教区に関わる問題です。そして今回の行為がもし、信徒会が主体となった事実上の販売行為である、とみなされれば、今回の寄付金は販売利益と解釈されることになり、これは課税対象となり（詳しくは国税庁の「基本通達・法人税法」第 2 款 15-1-10 を御参照下さい）、脱税を問われかねません。

以上の各事項に関して、私は何一つ、納得することができません。

教会の金は信者の献金で成り立っています。信徒会の常任委員の皆様も、クリスマスのミサの献金係などをされたことがおありと思いますが、私は自分がそれをした時、後ろの方まで来て、袋を引き摺りそうになるのを懸命に持ち上げていた、あの重みを忘れられません。後ろの方に集まっていた（おそらくは三交代の工場労働や夜の仕事に従事している割合が高いであろう）外国人信徒達が、私の持つ袋に、皺くちやの札を束にして輪ゴムでゆわえたものや、硬貨がぎっしり詰まった袋などを次々に放り込んでいって、本当に、あの袋を支えているのは大変でした。

今回浪費された十何万かの金は、間違いなくそういう献金の集積から支出されるものでしょう。その金を浪費することを良しとして、かたちの上だけ教会に献金して、嬉々として記念誌を手取る、などということは、あの重みを軽んずる行為だとしか、私には思えないのです。そんな行為に加担するのは、私のカトリックとしての魂が許さないことなのです。

以上、長くなりましたが、このような理由から、返本させていただきます。何か問題がありましたら、■■■神父経由でご連絡下さい。■■■神父には、この書状のコピーと事情説明の手紙を、この本と一緒にポストに投函しておきます。問題なき場合は、返答無用ということをお願いいたします。